

交付申請にあたっての留意事項

1 補助対象の事業期間 令和2（2020）年4月1日～令和3（2021）年3月31日

2 提出書類

提出書類	作成単位
様式1 交付申請書	申請者毎に作成
様式1別紙2 所要額調書	事業毎に作成
様式1別紙3 事業計画書	事業毎に作成
歳入歳出予算（見込）書抄本	申請者毎に作成
添付書類（その他参考となる資料）	事業毎に作成

※事業毎 ⇒ 実施要綱別記1～12に定める事業毎

※提出様式揭示先

【島根県HP】 トップ > 医療・福祉 > 健康・医療 > 医療 > 島根の医療 > 地域医療情報
> 医療介護総合確保促進法に基づく島根県計画 > 計画に基づく補助事業

http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryō/shimaneno_iryō/iryōukaigo-kenkeikaku.html

3 提出方法等

- ・島根県健康福祉部医療政策課 地域医療支援第一グループ原田あて提出してください。
- ・様式1（交付申請書）に記載する日付は、「申請書を提出する日」としてください。

4 提出期限

令和2年8月21日（金）【必着】

5 担当者一覧

補助対象事業	連絡先 TEL	担当者
(1) 医師の確保対策事業		
地域勤務医師応援事業（実施要綱別記1）	0852-22-6683	林原（医師確保対策室）
(2) 看護職員の確保対策事業		
看護職員キャリアアップ支援事業（実施要綱別記7）	0852-22-6277	松田（看護職員確保G）
(3) 各職種に共通する医療従事者確保対策事業		
医療従事者の確保に関する支援事業（実施要綱別記9）	0852-22-5613	平井（看護職員確保G）
医療従事者研修環境整備事業（実施要綱別記10）	0852-22-5613	平井（看護職員確保G）
(4) 在宅医療の推進に関する事業		
在宅医療に関する病院の体制整備事業（実施要綱別記12）	0852-22-5076	今岡（地域医療支援第1G）

6 その他留意事項

- ・8月以降、申請のあった事業毎に交付決定を行う予定です。
- ・申請にあたっての問い合わせは、各事業の担当者までお願いします。